

令和元年11月から令和2年3月までに確認された

津久井やまゆり園での支援課題に対する再発防止策の取組状況報告

(芹が谷やまゆり園・令和3年上半期)

「再発防止策と取組経過報告書」の令和3年度上半期の取組状況
(芹が谷やまゆり園)

令和3年12月28日

令和3年度における芹が谷やまゆり園の管理に関する協定書第8条第1項に基づき取組状況について、次のとおり報告します。

1 期間 令和3年8月1日から9月30日まで

2 責任者

(1) 総括責任者

園長 守 民夫

(2) 実務責任者

支援部長 山田智昭

3 「再発防止策と取組経過報告書」の策定経緯

令和元年11月から令和2年3月、神奈川県からの随時モニタリングを受けた津久井やまゆり園は、随時モニタリングで指摘された利用者の支援上の課題に対して、令和2年12月、その後の取組経過と再発防止策を取りまとめた「再発防止策と取組経過報告書」を県に提出した。その後、令和3年8月1日に津久井やまゆり園は、津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園に分かれた。

4 取組状況

(1) 身体拘束に頼らない支援の実際

ア 身体拘束の実施状況

	8月	9月
承諾書の取得人数	0名	0名
実施件数 (県報告件数)	0件	0件

イ 主な取組み

・課長会議の開催（情報共有・周知徹底）

8月10日、9月7日、計2回

・担当者会議等の状況（回）

	令和3年度上半期
担当者会議	1回
見学	1回
体験	0回
意思決定支援検討会議	0回

・外部発信

愛知県相談支援専門員協会・意思決定支援コース（令和3年9月26日）

職員1名が意思決定支援について発表

- ・身体拘束等行動制限取扱要領の改正（令和3年4月）
- ・「障害者虐待ゼロに向けて」のパンフレット作成（令和3年4月）
- ・虐待防止基礎研修随時開催

開催回数：5回 受講者：18名

(2) 意思決定支援の取組み

ア 個別支援計画の取組み

個別支援計画プロジェクト立ち上げ（津久井を引き継ぐ）

- ・時期：3年5月
- ・内容：個々の受給者証の期間に合わせた個計画作成の見直しを進め、より個別支援計画を意識した支援が提供できるよう、再アセスメントの重要性、ストレングス視点に立った目標設定、定期的な評価・検証ができるようモニタリング様式の変更を進めている。

イ 関係機関との連携

コンサルテーションの積極的導入（津久井を引き継ぐ）

- ① 神田宏氏（横浜市発達障害者支援センター 地域支援マネージャー）
個別ケースの支援再構築を進め、重度障害の地域移行を目指した取組みを令和2年6月より本格的に開始した。
- ② 佐野良氏（育桜福祉会法人本部事務局 総務課長）
通過型施設として地域移行をコンセプトとした「桜の風」の施設運営をはじめ、施設での取り組みや地域連携、目標を明確にした個別支援計画作成等、これから求められる施設の役割や専門性について、施設訪問の機会を作り学んだ。
- ③ 高山直樹氏（東洋大学教授）
高山教授が在職する東洋大学のゼミ学生からなる友達プロジェクトが令和元年度よりSネット事業として開始され現在も継続している。

ウ 利用者本位の考え方に立った支援の実践

・第三者委員訪問実績

8月6日	1名 ①利用者自治会への出席 ②OP、第三者委員、園長、あおぞら委員長との意見交換（支援状況の確認）
9月6日	1名 ①園の状況報告（事故報告等）②生活1課訪問・懇談
10月11日	1名 ①園の状況報告（事故報告等）②生活2課訪問・懇談
11月12日	1名 ①園の状況報告（事故報告等）②生活3課訪問・懇談

・オンブズパーソン訪問実績

4月9日	2名 ①利用者自治会 ②あおぞら委員との懇談
5月15日	2名 ①家族会
6月4日	2名 ①利用者自治会 ②あおぞら委員との懇談
7月17日	2名 ①家族会

※8月・9月は緊急事態宣言により訪問中止

・第三者委員とオンブズパーソンとの意見交換

第三者委員とオンブズパーソンの日程を園が調整し、8月6日に来園いただきお互いに意見交換する場を設けた。そこで出た意見をそれぞれの活動に活かすとともに、園の支援に反映している。

・ハンバーガーの会・あおぞら委員会（人権委員会）

8月に津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園が分かれたため、芹が谷やまゆり園の利用者の自治会の名称を「ハンバーガーの会」とすることを利用者自身が決めた。この自治会は、月に1回集まり、園運営やそれぞれの生活における要望等について、意見を出している。

(4) 人材育成

ア 虐待防止研修・テーマ「アンダーコントロール」

講師：橋野由利子氏（ジャイロコンサルティング株式会社）

開催回数：7回 受講者：59名

イ 虐待防止基礎研修

講師：各園支援部長

開催回数：8回 受講者：64名

ウ 支援現場の声を活かす支援の振り返り・セルフチェック

・グループモニタリング会議における支援の振り返り

・職員同士のコミュニケーションを図る取組み

・セルフチェック項目（人権擁護や虐待防止に係る10項目のセルフチェックを原則月1回実施）

(5) 権利擁護システムの構築

ア 虐待防止委員会の開催（月1回）

8月10日、9月7日、計2回

協議・検討内容

- ① 虐待防止の体制作り、研修に関する事項
- ② 虐待防止のチェックとモニタリングの取組みに関する事項
- ③ 虐待発生後の対応及び再発防止に関する業務点検と改善に関する事項
- ④ その他必要な事項

イ 行動制限判定会議の開催（月1回）

8月30日、9月29日、計2回

協議・検討内容

- ① 身体拘束ゼロに向けた現状の課題整理と取組みに関する事項
- ② 毎月の身体拘束の状況確認及び検証・評価
- ③ 身体拘束継続及び解除についての検証・評価及び承認
- ④ その他必要な事項

ウ 身体拘束に係る手続、記録等の整備

・書類上の整備

やむを得ず身体拘束を行うときには、管理者、サービス管理責任者、運営規程に基づいて選定されている虐待の防止に関する責任者等、支援方針について権限を持つ職員が出席している個別支援会議等において、組織として慎重に検討・決定した。また、身体拘束を行う場合には、利用者本人や家族に十分に説明し、了解を得た。

・記録の整備

身体拘束を行った場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由等必要な事項を記録した。

また、個別支援計画には身体拘束の様態及び時間、緊急やむを得ない理由を記載した。各種記録の作成と関連がわかるよう、グループモニタリング会議等で内容を確認した。

(6) 組織体制の強化

ア 法人事務局・各園との連携

・法人運営会議（各園の身体拘束の状況を毎月報告）

回	開催日	場所
15	8月5日	秦野
16	8月19日	秦野
17	9月2日	秦野
18	9月16日	厚木

- ・総合支援部長会議（各園の利用者状況を情報共有するとともに、身体拘束に係る取組状況及び手続等に必要な書類の整備について検討）

回	開催日	場所
1	新型コロナウイルスワクチン対応等で10月までは開催休止とした。	—

- ・支援に関する内部監査

所属	実施日
厚木精華園	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出により上半期の実施を中止した。
愛名やまゆり園	
津久井やまゆり園	
芹が谷やまゆり園	

※

※ 内部監査は、各園の支援部長・法人事務局が各園を巡回して実施しているが、9月以降、一部の監査に監事が同行することとした。

イ 園内の組織体制強化に向けた取組み

- ・グループモニタリング会議、リーダー会議、課会議（4（1）に記載）

(7) その他

ア 港南区自立支援協議会・地域啓発部会への参加

港南区自立支援協議会地域啓発部会は、障がいのある方々が地域で安心してより良い生活を送れるよう、障がいへの理解と啓発に係る活動を幅広く行っていくことを目的として活動している。具体的には小学校等でのスタジオセンス（人によって感覚の違いがあることを伝える寸劇）、出前講座（ご要望に応じた障がいに関する講座）、こうなんひまわりアート展（区役所で障がい者の方々が作成したアート作品展）等を行っている。また、多くの方に港南区の障がい関係の事業所の活動を知ってもらうため、各事業所のPR動画を作成・配信する取組を行っている。